

日野市ひきこもり支援に関するオンライン事業の参加規約

1.参加規約について

この規約は、日野市健康福祉部セーフティネットコールセンター（以下、「市」という）が主催するインターネットを利用した相談、居場所づくり事業等（以下、「オンライン事業」という）の参加について定めるものです。

2.参加に関する制限

（1）オンライン事業への参加には、当規約への同意が必要です。

また、事業ごとに詳細な注意事項を定める場合、そちらへの同意も必要です。

（2）記録のため、主催側で録画・録音する場合があります。

（3）居場所づくり事業の定員は20名です。定員を超えた場合お断りすることがあります。

3.必要な機器類等の準備

参加の場合は、必要なハードウェア、ソフトウェア及び通信回線等一切の設備・設定を参加者自身でご用意をお願いします。参加者側のシステムの不具合について、市は一切の責任を負いません。

4.個人情報の収集と取り扱い

（1）申し込みにあたり、参加者のメールアドレス、氏名（本名）、参加時のニックネーム、電話番号、立場、年齢を伺っています。

また、主催者側で録画・録音する場合は、声紋及び容姿（マイク・ビデオONの場合）も保存されます。

（2）収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第五十七号）に基づき、適切に取り扱います。

（3）取得した個人情報は、法律によって認められた場合を除き、本人の同意なく第三者に提供することはありません。

（4）参加者属性等の情報については、統計的に処理を施した上で公表することがありますが、個人が特定されることはありません。

5.知的財産権について

本オンライン事業において、市が掲載及び提供する文章・写真・イラスト・音声・動画等（以下、個々の情報）に関する知的財産権は市または原作者に帰属します。また「私的利用のための複製」や「引用」など、著作権法上で認められた場合を除き、個々の情報を無断で利用することはできません。

6. オンライン事業の一時中断等

(1) インターネットの不具合、火災、停電、地震等の災害等、やむを得ない事由により、事前に通知することなく、一時的に事業を遅延、中断することがあります。

(2) 6. (1)の事由により、本事業に遅延または中断等が発生したとしても、これに起因する参加者が被った損害について、市は一切の責任を負いません。

7. 参加のルール

(1) オンライン事業において、以下の行為を禁止します。以下の行為が確認された場合は、参加者への予告なく投稿等を削除し、返信の拒否、強制ミュート、カメラオフ、強制退室等により参加をお断りする場合があります。

- ① 法令等に違反するもの又は違反するおそれがあるもの
- ② 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ③ 政治又は宗教活動を目的とするもの
- ④ 「私的利用のための複製」や「引用」など、著作権法上で認められた場合を除き、無断の転用、転載、録画、録音、撮影、ダウンロード等の市又は第三者の知的財産権（著作権、商標権、肖像権等）を侵害するもの
- ⑤ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ⑥ 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ⑦ 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ⑧ 虚偽又は事実と異なる内容及び単なる噂又は噂を助長させるもの
- ⑨ 本人の承諾なく個人情報を特定、開示又は漏えいする等プライバシーを害するもの
- ⑩ 有害なプログラム等を含むもの
- ⑪ 市が不適切と判断する情報及びこれらの内容を含むホームページなどへのリンク
- ⑫ オンライン事業の参加にあたり発行されたURL、ID、パスワード等を第三者へ公開、貸与、譲渡する行為
- ⑬ オンライン事業の運営を妨げるもの
- ⑭ 同一ユーザーにより繰り返し投稿される、同一内容や似通ったコメント
- ⑮ 他のユーザー、第三者等になりすますもの

8. 免責事項

(1) 市は、参加者がオンライン事業に参加したこと又は参加しなかったことで被る損失について、一切の責任を負いません。

(2) 市は、オンライン事業を通じて参加者から提供される情報について、正確性、合法性その他の保証は一切しないものとし、当該情報に起因して参加者又は第三者に損害が発生したとしても、一切の責任を負いません。

(3) 市は、オンライン事業の利用に関連して生じた参加者間または参加者と第三者間のトラ

ブル、もしくはその被った損害について、一切の責任を負いません。

(4)この規約は、参加者への予告なく変更を行う場合があります。